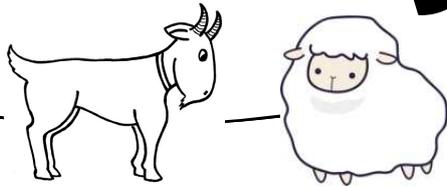


# 衛生だより



平成29年度第12号(7月)発行  
千葉県北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996  
夜間・休日緊急(転送されます)  
(公社)千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

12ヵ月齢以上のめん羊や山羊、鹿の死亡時や、  
月齢に関係無く異常を呈した場合は、  
「TSE検査」が必要です。

TSEとは、「伝達性海綿状脳症」のことで、めん羊・山羊、鹿などでも発症します。監視伝染病として、めん羊・山羊のスクレイピー、鹿の慢性消耗病が含まれます。

異常とは

## めん羊 山羊

- ・脱毛
  - ・体の痒み
  - ・無気力化
  - ・麻痺
  - ・運動失調
  - ・発育不良
- など。

## 鹿

上記に加え

- ・体重減少
  - ・つまづき
  - ・震え
  - ・無表情
  - ・唾液の増加
  - ・嚥下困難
  - ・食欲不振
  - ・渇きと排尿過剰
  - ・歯ぎしり
  - ・頭の位置の異常
  - ・耳の下垂
- など。

死亡した時(12ヶ月齢以上)や、上記のような症状が見られた時は、  
すぐに北部家畜保健衛生所までご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日